

建設工事入札参加資格審査申請書等の提出の時期、方法その他必要な事項

平成18年11月7日 告示第1003号
最終改正 令和7年12月2日 告示第754号

競争入札に参加する者に必要な資格（昭和39年静岡県告示第220号）第1に規定する建設工事入札参加資格審査申請書及び建設工事入札参加資格の再審査にかかる申請書並びに建設工事入札参加資格審査申請書等記載事項変更届出書の提出の時期、方法その他必要な事項を次のとおり定める。

第1 建設工事入札参加資格審査申請書の提出の時期、方法その他必要な事項

1 提出時期等

(1) 定期の審査に係る申請は次のとおりとする。

ア 電子申請とは、パソコン及びネットワーク（インターネット）を使用した申請をいう。

イ 電子申請サービスとは、ふじのくに電子申請サービスのことで、申請内容を入力し送信することが可能なものをいう。

ウ 紙申請とは、紙の様式を使用した申請をいう。

提出の区分	提出の方法、時期	提出の場所等
1 静岡県内に主たる営業所を有する建設業者(以下「県内業者」という。)	提出の方法は、次に掲げるいずれかの方法とする。 (電子申請) 西暦偶数年の11月11日から12月24日までの間 (紙申請) 西暦奇数年の1月20日から1月24日までの間で指定した日	(電子申請) 電子申請サービスへ入力・送信し、添付書類は静岡県庁へ郵送又はシステムによる電送 (紙申請) 静岡県庁（表1）
2 静岡県外に主たる営業所を有する建設業者（以下「県外業者」という。）	提出の方法は、次に掲げるいずれかの方法とする。 (電子申請) 西暦偶数年の11月11日から12月24日までの間 (紙申請) 西暦奇数年の1月20日から1月24日までの間で指定した日	(電子申請) 電子申請サービスへ入力・送信し、添付書類は静岡県庁へ郵送又はシステムによる電送 (紙申請) 静岡県庁
3 経常建設共同企業体	(紙申請) 西暦奇数年の1月20日から1月24日までの間で指定した日	(紙申請) 静岡県庁

4 事業協同組合	(紙申請) 西暦奇数年の1月20日から 1月24日までの間で指定した日	(紙申請) 静岡県庁
----------	---	---------------

表1 提出場所（下記の場所で別に指定した日）

機関名	住 所
静岡県交通基盤部建設経済局建設業課	静岡市葵区追手町9-6

(2) 追加の審査に係る申請については次のとおりとする。

ア 電子申請とは、パソコン及びネットワーク（インターネット）を使用した申請をいう。

イ 電子申請サービスとは、ふじのくに電子申請サービスのことで、申請内容を入力し送信することが可能なものをいう。

ウ 紙申請とは、紙の様式を使用した申請をいう。

提出の区分	提出の方法、時期	提出の場所等
1 県内業者及び県外業者	提出の方法は、次に掲げるいずれかの方法とする。 (電子申請) 随時 (紙申請) 随時	(電子申請) 電子申請サービスへ入力・送信し、添付書類は静岡県庁へ郵送又はシステムによる電送 (紙申請) 静岡県庁
2 経常建設共同企業体	(紙申請) 随時	(紙申請) 静岡県庁
3 事業協同組合	(紙申請) 随時	(紙申請) 静岡県庁
4 復旧・復興建設工事共同企業体	(紙申請) 随時	(紙申請) 静岡県庁

2 提出部数

(1) 電子申請の場合

電子申請サービスに入力しデータを送信する。また、書面により郵送するものについては1部とする。

(2) 紙申請の場合

全ての提出書類について2部（申請者控えを含む）とする。

3 提出書類及び提出方法

提出書類及び提出方法については、次に掲げるものとする。なお、各様式は別に定めるものとし、静岡県ホームページで公開する。

(1) 県内業者及び県外業者

ア (電子申請のうち、1 (1)の定期の審査に係る申請の場合)

提出書類名	摘要	提出方法
1 建設工事入札参加資格審査申請書	電子申請サービスから印刷	郵送（書面） 又はシステムによる電送
2 工事経歴一覧	様式6（1業種につき主なもの10件以内）	
3 委任状	静岡県との請負契約に関する権限を支店長等に委任する場合のみ必要（県外業者に限る）	
4 納税証明書（写し）	<p>①静岡県税納税証明書 県財務事務所で交付。個人の場合は個人事業税、法人の場合は法人県民税及び法人事業税について完納していることの証明。ただし、静岡県内に本店、営業所等がない場合については不要。</p> <p>②消費税及び地方消費税納税証明書 所管の税務署で交付。消費税及び地方消費税について完納していることの証明（その3、その3の2又はその3の3）。</p>	建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条による許可を静岡県知事から受けている業者（以下「県知事許可業者」という。）については経営事項審査会場にて確認、それ以外は郵送（書面）又はシステムによる電送
5 ISO9000シリーズの認証取得を証する書類（写し）	該当する場合のみ	
6 ISO14001の認証取得を証する書類（写し）	該当する場合のみ	郵送（書面） 又はシステムによる電送
7 エコアクション21の登録を証する書類（写し）	該当する場合のみ	
8 建設業労働災害防止協会の加入を証する書類（写し）	該当する場合のみ	

9 静岡県優秀施工者表彰状（写し）	該当する場合のみ	
10 建設マスター表彰状（写し）	該当する場合のみ	
11 技能マイスターの認定証（写し）	該当する場合のみ	
12 1級有資格者確認票	様式7 土木一式、建築一式の双方又はいずれかを申請する場合	
13 監理技術者資格者証（写し）及び監理技術者講習修了証（写し）	該当する場合のみ。最大10名分	
14 企業再編に伴う建設工事施工実績引継ぎ報告書	様式1－5 静岡県建設工事入札参加資格者から合併、営業譲渡等により建設工事業にかかる事業を継承した場合に限る	郵送（書面） 又はシステムによる電送
15 消防団協力事業所表示制度認定証明書（写し）	該当する場合のみ	
16 建設機械の保有及びリースを証する書類（写し）	該当する場合のみ。最大10台分	
17 不当要求防止責任者講習を受講したことを証する書類（不当要求防止責任者講習受講修了書等）（写し）	該当する場合のみ	
18 建設キャリアアップシステムの事業者登録を証する書類	該当する場合のみ	
19 若手技術者配置確認通知書（写し）	該当する場合のみ	
20 小規模修繕委託の契約書（写し）	該当する場合のみ	
21 パートナーシップ構築宣言登録企業であることを証する書類	該当する場合のみ	
22 法人番号確認書類（写し）	法人のみ	
23 その他	様式8 誓約書	

イ (電子申請のうち、1(2)の追加の審査に係る申請の場合)

提出書類名	摘要	提出方法
1 建設工事入札参加資格審査申請書	電子申請サービスから印刷	
2 工事経歴一覧	様式6（1業種につき主なもの10件以内）	
3 委任状	静岡県との請負契約に関する権限を支店長等に委任する場合のみ必要（県外業者に限る）	
4 納税証明書（写し）	<p>①静岡県税納税証明書 県財務事務所で交付。個人の場合は個人事業税、法人の場合は法人県民税及び法人事業税について完納していることの証明。ただし、静岡県内に本店、営業所等がない場合については不要。</p> <p>②消費税及び地方消費税納税証明書 所管の税務署で交付。消費税及び地方消費税について完納していることの証明（その3、その3の2又はその3の3）。</p>	郵送（書面） 又はシステムによる電送
5 ISO9000シリーズの認証取得を証する書類（写し）	該当する場合のみ	
6 ISO14001の認証取得を証する書類（写し）	該当する場合のみ	
7 エコアクション21の登録を証する書類（写し）	該当する場合のみ	
8 建設業労働災害防止協会の加入を証する書類（写し）	該当する場合のみ	
9 静岡県優秀施工者表彰状（写し）	該当する場合のみ	
10 建設マスター表彰状（写し）	該当する場合のみ	
11 技能マイスターの認定証（写し）	該当する場合のみ	
12 1級有資格者確認票	様式7 土木一式、建築一式の双方又はいずれかを申請する場合	
13 監理技術者資格者証（写し）及び監理技術者講習修了証（写	該当する場合のみ。最大10名分	

し)		
----	--	--

14 企業再編に伴う建設工事施工実績引継ぎ報告書	様式 1－5 静岡県建設工事入札参加資格者から合併、営業譲渡等により建設工事業にかかる事業を継承した場合に限る	
15 消防団協力事業所表示制度認定証明書（写し）	該当する場合のみ	
16 法第27条の29第1項に基づく総合評定値通知書（写し）	各構成員について、審査基準日が申請しようとする日の前1年7か月以内であるもの	
17 技術職員名簿（写し）	法第27条の26第1項の規定による評価（経営規模等評価）の申請書における別紙二	
18 建設機械の保有及びリースを証する書類（写し）	該当する場合のみ。最大10台分	郵送（書面） 又はシステムによる電送
19 不当要求防止責任者講習を受講したことを証する書類（不当要求防止責任者講習受講修了書等）（写し）	該当する場合のみ	
20 建設キャリアアップシステムの事業者登録を証する書類	該当する場合のみ	
21 若手技術者配置確認通知書（写し）	該当する場合のみ	
22 小規模修繕委託の契約書（写し）	該当する場合のみ	
23 パートナーシップ構築宣言登録企業であることを証する書類	該当する場合のみ	
24 法人番号確認書類（写し）	法人のみ	
25 その他	様式8 誓約書	

ウ （紙申請）

提出書類名	摘要	提出方法
1 建設工事入札参加資格審査申請書	様式1－1	
2 総括票A	様式2－1A	持参（書面）
3 営業所一覧表	様式5（県外業者のみ必要）	
4 工事経歴書	様式6（1業種につき主なもの10件以	

	内)	
--	----	--

5 委任状	静岡県との請負契約に関する権限を支店長等に委任する場合のみ必要（県外業者に限る）	持参（書面）
6 納税証明書（写し）	<p>①静岡県税納税証明書 県財務事務所で交付。個人の場合は個人事業税、法人の場合は法人県民税及び法人事業税について完納していることの証明。ただし、静岡県内に本店、営業所等がない場合については不要。</p> <p>②消費税及び地方消費税納税証明書 所管の税務署で交付。消費税及び地方消費税について完納していることの証明（その3、その3の2又はその3の3）。</p>	県知事許可業者については経営事項審査会場にて確認、それ以外は持参（書面）
7 ISO9000シリーズの認証取得を証する書類（写し）	該当する場合のみ	
8 ISO14001の認証取得を証する書類（写し）	該当する場合のみ	
9 エコアクション21の登録を証する書類（写し）	該当する場合のみ	
10 建設業労働災害防止協会の加入を証する書類（写し）	該当する場合のみ	
11 静岡県優秀施工者表彰状（写し）	該当する場合のみ	
12 建設マスター表彰状（写し）	該当する場合のみ	持参（書面）
13 技能マイスターの認定証（写し）	該当する場合のみ	
14 1級有資格者確認票	<p>様式7 土木一式、建築一式の双方又はいずれかを申請する場合</p>	
15 監理技術者資格者証（写し）及び監理技術者講習修了証（写し）	該当する場合のみ。最大10名分	
16 企業再編に伴う建設工事施工実績引継ぎ報告書	<p>様式1-5 静岡県建設工事入札参加資格者から合併、営業譲渡等により建設工事業にか</p>	

	かる事業を継承した場合に限る	
17 消防団協力事業所表示制度証明書（写し）	該当する場合のみ	

18 法第27条の29第1項に基づく総合評定値通知書（写し）	各構成員について、審査基準日が申請しようとする日の前1年7か月以内であるもの（随時申請の場合のみ）	持参（書面）
19 建設機械の保有及びリースを証する書類（写し）	該当する場合のみ。最大10台分	
20 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入を証する書類（写し）	該当する場合のみ	
21 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の適用除外に関する誓約書	該当する場合のみ	
22 不当要求防止責任者講習を受講したことを証する書類（不当要求防止責任者講習受講修了書等）（写し）	該当する場合のみ	
23 建設キャリアアップシステムの事業者登録を証する書類	該当する場合のみ	
24 若手技術者配置確認通知書（写し）	該当する場合のみ	
25 小規模修繕委託の契約書（写し）	該当する場合のみ	
26 パートナーシップ構築宣言登録企業であることを証する書類	該当する場合のみ	
27 法人番号確認書類（写し）	法人のみ	
28 その他	様式8 誓約書	

(2) 経常建設共同企業体

提出書類名	摘要	提出方法
1 建設工事入札参加資格審査申請書	様式1-2	持参（書面）
2 総括票B	様式2-1B	
3 経常建設共同企業体協定書（写し）		

4 法第27条の29第1項に基づく総合評定値通知書（写し）	各構成員について、審査基準日が申請しようとする日の前1年7か月以内であるもの	
5 静岡県優秀施工者表彰状（写し）	該当する場合のみ	
6 建設マスター表彰状（写し）	該当する場合のみ	
7 技能マイスターの認定証（写し）	該当する場合のみ	
8 1級有資格者確認票	様式7 土木一式、建築一式の双方又はいずれかを申請する場合	
9 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入を証する書類（写し）	該当する場合のみ	持参（書面）
10 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の適用除外に関する誓約書	該当する場合のみ	
11 その他	様式8 誓約書	

(3) 事業協同組合

提出書類名	摘要	提出方法
1 建設工事入札参加資格審査申請書	様式1-1	
2 総括票C	様式2-1C	
3 官公需適格組合証明書（写し）		
4 組合員名簿		
5 共同受注規約		
6 配分基準		
7 法第27条の29第1項に基づく総合評定値通知書（写し）	組合及び各構成員について、審査基準日が申請しようとする日の前1年7か月以内であるもの	持参（書面）
8 納税証明書（写し）	①静岡県税納税証明書 県財務事務所で交付。組合の場合は法人県民税及び法人事業税について完納していることの証明。ただし、静岡県内に本店、営業所等がない場合については不要。 ②消費税及び地方消費税納税証明書 所管の税務署で交付。組合の場合は消	

	費税及び地方消費税について完納していることの証明（その3、その3の2又はその3の3）。	
9 IS09000シリーズの認証取得を証する書類（写し）	該当する場合のみ	
10 IS014001の認証取得を証する書類（写し）	該当する場合のみ	
11 エコアクション21の登録を証する書類（写し）	該当する場合のみ	
12 建設業労働災害防止協会の加入を証する書類（写し）	該当する場合のみ	
13 静岡県優秀施工者表彰状（写し）	該当する場合のみ	
14 建設マスター表彰状（写し）	該当する場合のみ	
15 技能マイスターの認定証（写し）	該当する場合のみ	
16 1級有資格者確認票	様式7 土木一式、建築一式の双方又はいずれかを申請する場合	
17 監理技術者資格者証（写し）及び監理技術者講習修了証（写し）	該当する場合のみ。最大10名分	持参（書面）
18 消防団協力事業所表示制度認定証明書（写し）	該当する場合のみ	
19 建設機械の保有及びリースを証する書類（写し）	該当する場合のみ。最大10台分	
20 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入を証する書類（写し）	該当する場合のみ	
21 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の適用除外に関する誓約書	該当する場合のみ	
22 不当要求防止責任者講習を受講したことを証する書類（不当要求防止責任者講習受講修了書等）（写し）	該当する場合のみ	
23 建設キャリアアップシステムの事業者登録を証する書類	該当する場合のみ	
24 若手技術者配置確認通知書	該当する場合のみ	

(写し)		
25 小規模修繕委託の契約書（写し）	該当する場合のみ	
26 パートナーシップ構築宣言登録企業であることを証する書類	該当する場合のみ	
27 法人番号確認書類（写し）	組合分のみ	
28 その他	様式8 誓約書	持参（書面）

(4) 復旧・復興建設工事共同企業体

提出書類名	摘要	提出方法
1 建設工事入札参加資格審査申請書	様式1－3	
2 建設工事入札参加資格の審査結果について（通知）（写し）	各構成員について、申請時に有効なもの	持参（書面）
3 復旧・復興建設工事共同企業体協定書（写し）		

第2 建設工事入札参加資格の再審査にかかる申請書の提出の方法その他必要な事項

1 提出場所

静岡県交通基盤部建設経済局建設業課（静岡市葵区追手町9－6）

2 提出部数

2部（申請者控えを含む）

3 提出方法

書面により持参すること。

4 提出書類等

提出書類は、第1の3に定めるものに加え、次に掲げるものとする。

(1) 合併又は営業譲渡

提出書類名	摘要	提出方法
1 合併（営業譲渡）契約書（写し）		
2 公正取引委員会届出受理書（写し）		
3 廃業届（写し）	合併又は営業譲渡により消滅等した法人のもの	
4 建設工事入札参加資格の審査結果について（通知）（原本）	合併又は営業譲渡に関係した法人のもの（ただし、入札参加資格を有していた法人に限る）	持参（書面）
5 建設業許可通知書（写し）		
6 法第27条の29第1項に基づく総合評定値通知書（写し）	合併又は営業譲渡に関係した法人のもの（ただし、入札参加資格を有していた法人に限る）	

(2) 更生手続開始決定者、再生手続開始決定者

提出書類名	摘要	提出方法
1 更生手続開始又は再生手続開始の決定書の写し		持参（書面）
2 建設工事入札参加資格の審査結果について（通知）（原本）		
3 建設業許可通知書（写し）		

第3 建設工事入札参加資格審査申請書等記載事項変更届出書の提出の方法その他必要な事項

1 提出場所

静岡県交通基盤部建設経済局建設業課（静岡市葵区追手町9-6）

2 提出部数

2部（申請者控えを含む）

3 提出方法

書面により持参又は郵送すること。

4 提出書類等

提出書類は、次に掲げるものとする。なお、各様式は別に定めるものとし、静岡県ホームページで公開する。

提出書類名	摘要	提出方法
1 建設工事入札参加資格審査申請書等記載事項変更届出書	様式1-4	
2 建設業法第11条の規定による変更届出書（許可変更届）写し		主たる営業所のある都道府県の受付印があるもの。許可区分の変更に関しては不要
3 許可通知書の写し		許可区分の変更に限る。
4 委任状		静岡県との請負契約に関する権限を支店長等に委任する場合（県外業者に限る）
5 返信用封筒及び切手		郵送の場合に限る。
6 その他	様式8 誓約書	

* 復旧・復興建設工事共同企業体にあっては、2～4及び6は不要とする。ただし、復旧・復興建設工事共同企業体協定書の内容に変更が生じた場合は、復旧・復興建設工事共同企業体協定書（写し）を提出すること。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成20年4月1日告示第356号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成20年10月31日告示第829号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成22年4月20日告示第402号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成22年10月29日告示第721号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成23年7月5日告示第538号）

この告示は、平成23年8月1日から施行する。

附 則（平成24年10月26日告示第878号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成25年11月1日告示第838号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成26年10月17日告示第764号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成28年5月20日告示第614号）

この告示は、平成28年6月1日から施行する。

附 則（平成28年10月25日告示第961号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成30年10月12日告示第682号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（令和2年10月16日告示第703号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（令和3年3月16日告示第209号）

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和4年3月18日告示第191号）

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和4年10月14日告示685号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（令和6年10月11日告示第649号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（令和7年11月11日告示第714号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（令和7年12月2日告示第754号）

この告示は、公示の日から施行する。